

「天敵農薬の登録申請において提出すべき資料について」の一部改正案について (概要)

1. 背景

新規の天敵生物を含有する天敵農薬の登録申請においては、「天敵農薬の登録申請において提出すべき資料について」(令和6年4月1日付け5消安第7651号農林水産省消費・安全局長通知。以下「天敵ガイドライン」という。)において、当該新規の天敵生物に関する農薬の安全性に関する文献の写しのほか、「公表文献の収集、選択等のためのガイドライン(令和3年9月22日農業資材審議会農薬分科会決定、令和5年7月27日付け一部改正。以下「公表文献ガイドライン」という。)」のIVの1に示すデータベースを用いて「天敵農薬の有効成分である天敵生物の種名」で検索した少なくとも過去15年分の公表文献の一覧も提出することを求めているところ。

今般、天敵農薬の審査をより円滑化するため、天敵ガイドラインについて、公表文献ガイドラインを参考に、天敵農薬のリスク評価において取り扱う公表文献を収集及び選択する手順を明確化する見直しを行うこととする。

2. 改正のポイント

(1) データベースの選択

現行の天敵ガイドラインにおいて、公表文献ガイドラインのIVの1に示すデータベースを用いることとされているところ、公表文献ガイドラインでは、代表的なデータベースの例に加え、複数のデータベースを横断的に検索可能な電子ジャーナルプラットフォームの例が示されている。天敵生物の情報が充実している AGRIS (<https://agris.fao.org/>) をデータベースの例に追加し、以下のとおり例示するとともに、電子ジャーナルプラットフォームの利用ができることを明確化する。

データベースの例: AGRICOLA、AGRIS、BIOSIS、CABA、CAplus、CiNii、CiNiiArticles、EMBASE、ESBIODATABASE、FSTA、MEDLINE、JSTPLUS、Scopus、TOXCENTER

(2) 絞り込みに必要なキーワードの設定

公表文献ガイドラインでは、対象となる農薬に関する全論文を抽出した後、「評価対象となる影響」及び「評価対象となる生物種等」に係るキーワードによって絞り込む手順が定められており、「評価対象となる影響」として、ヒトに対する毒性、農作物及び畜産物への残留、生活環境動植物及び家畜に対する毒性並びに環境動態の4分野を示しつつ、対象とする農薬の特性に合わせて、それぞれの分野の文献を網羅的に選抜できるよう、組み合わせるキーワードが例示されている。

天敵農薬においては、近縁種との交雑のリスクがあることや近縁種に関する情報も評価の参考にできることから、天敵農薬ガイドラインでは、対象となる天敵農薬

が含まれる科名及び属名に関する全論文を抽出した後、ヒトへの健康影響、生活環境動植物への影響等のリスク評価に資する情報を幅広く収集するために、表1に示す包括的な検索キーワードで文献を選抜することとする。

なお、検索結果については、審査の円滑化のため、評価対象となる影響に関するもの及び天敵生物等の放飼による影響に関するものそれぞれについて、「ヒトに対する毒性」「標的外生物(家畜及び生活環境動植物)に対する影響」及び「環境動態」の3分野に加え、EFSAの微生物農薬の評価に関連する文献調査及びデータ収集の検討に用いられたシステマティックレビューの事例^{1)、2)}も参考に、それぞれの分野を細分化して整理することを求める。なお、整理に当たっては、表2に示す小分野を参考とする。

表1 検索キーワード

health risk OR biological risk OR ecological risk OR environmental risk OR ecosystem OR biodiversity
--

表2 評価対象とする影響や生物種に関する小分野とキーワード候補例

①ヒトに対する毒性	A. 病原体及び病原性	allergy, allergic reaction, carcinogenesis, chronic, colonisation, colonise, colonization, colonize, deadly, disease, fatal, illness, infection, inflammation, invasion, lethal, oncogenesis, pathogen, pathogenic, pathogenicity trait(s), persistence, resistance to antibiotics, virulence, virulent
	B. 寄生性	parasite, parasitic, parasitism
	C. 毒性	biologically active compound, cancer, carcinogen, compound, contaminative, contaminant, developmental, embryo, fetus, hypersensitivity, immune, immunodeficiency, irritation, malformation, metabolite, mutagen, mutagenesis, nocuous, noxious, offspring, poisoning, poisonous, pregnancy, reproduction, sensitization, toxic product, toxic, toxin, toxicity, toxigenic, tumor
	D. 行動	adhesion, behavior, behaviour, colonisation, colonization, dispersion, mobility, multiplication, proliferation, spread, survival, swarming, toxicity study, viability
	E. 環境	abiotic, application time, biotic condition, dessication, flowering, humidity, juvenile, maturation, plant growth stage, plant health, senescence, season, temperature, time of application, water content
	F. 生命段階	asexual, dispersion, dormancy, dormant, life stage, persistence, propagation, senescence, sexual
	G. 成長性	growth, infestation, internalization, multiplication, multiply, proliferate

	H. ヒトその他の哺乳類への影響	human, mammal, mammalian
②標的外生物（家畜及び生活環境動植物）に対する影響	I. 代謝産物の産生及び標的外生物への潜在的な影響	metabolite, non-target organism, toxic, toxin
	J. 標的外生物に対する潜在的な影響	adverse effect, antibiosis, competition, decrease, ecological risk, ecosystem, feeding behaviour, host pathogenicity, host specificity, hybridization, increase, infectivity, inhibition, lethality, pathogenic, parasite, parasitism, plant feeding, predatory, selection, specificity, susceptibility, virulence
	K. 天敵生物等の放飼による影響の評価の対象となる標的外生物種	algae, apis, aquatic, avian, bird, bobwhite, bumble/honey/solitary bee, chironomus, closely related species, crustacean, endangered species, field crop, fish, lemna, mallard duck, microorganisms, plant, pollinator, quail, threatened species
③環境動態	L. 遺伝的安定性及び転移	conjugation, exchange, mutation, natural competence, stability, transduction, transfer, uptake
	M. 飲料水水質管理系への干渉	analysis, analytical system, control, quality
	N. 環境動態	background level, behavior, behaviour, biotype, colonization, diapause, dispersal, dispersion, displacement, distribution, ecophysiology, egg laying, fasted, fate, interaction, leaching, low development threshold temperature, migration, mobility, multiplication, persistence, proliferation, rate of natural increase, reproduction, spread, stability, survival
	O. 天敵生物等の放飼に関して考慮すべき環境動態の評価対象	air, aquatic environment, ditch, DNA, environment, gene, genetic, ground, groundwater, plasmid, pond, rhizosphere, soil, stream, water

(3) 評価目的と適合しない文献の除外

公表文献ガイドラインにおいて、条件に従って検索された公表文献のうち、表題及び概要に基づき、明らかに評価の目的と適合しない文献については、選抜条件を設定して検証し、それに該当したものは検索された文献の一覧から除くこととしている。

公表文献ガイドラインで除外対象の条件として示されているもののうち、「④薬効、薬害、物理的・化学的性状に関する論文」について、「薬効、薬害」は天敵農薬の評価の参考になる可能性があること、「⑮コンピュータシミュレーション等を用いたドライラボのみの論文」については、天敵生物等の放飼による標的外生物に対する影響等に関して、コンピュータシミュレーション等により得られる情報もリスク

評価においては重要であると考えられることから、除外対象の条件から削除する。なお、④の「物理的・化学的性状」については、天敵ガイドラインで要求している「安定性その他の性状」と読み替え、「安定性その他の性状」に関する文献は、評価の目的に適合しない文献とみなす。加えて、「⑤分析法やその開発に関する論文」、「⑥新規合成法や基礎化学の観点で記載された論文」及び「⑭日本で登録されている処方以外の製剤に関する論文」については、化学農薬特有の除外理由であることから、それぞれ除外対象の条件から削除する。

(4) 適合性分類及び信頼性評価

公表文献ガイドラインにおいては、文献全文の内容に基づいて評価目的と適合しない文献を除外した後、評価目的への適合性がある文献を分類することとされているが、当該分類はリスク評価パラメーター（ADI、ARfD等）の設定に利用可能かどうかを基準となっている。また、「区分a」とされた文献については、論文の信頼性を評価する方法として国際的に広く用いられている Klimisch 基準における分類を参考として、適切な分類基準を設定し、信頼性を評価することとされている。

一方、天敵農薬の評価は、必ずしもリスク評価パラメーター等の定量的指標の設定を要するものではなく、また、OECD テストガイドライン等において国際標準が定められた試験系ばかりではないため、当面の間、こうした適合性分類及び信頼性評価は行わないこととする。

参考

- 1) <https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-801>
- 2) <https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.2903/sp.efsa.2013.EN-518>